

自動車税住所等変更届(法人用)

- 1 登録番号 (ナンバー) 山梨・富士山 かな ー ー
山梨・富士山 ー ー
山梨・富士山 ー ー
- 2 届出法人 フリガナ
名称 _____
- 3 担当者名 _____
- 4 新所在地等

| | | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|---|---|-----|
| 〒 | | | | ー | | | | |
| | | 都 | 道 | | | 区 | 市 | 区 町 |
| | | 府 | 県 | | | 郡 | | 村 |
| (ビル・団地・マンション・アパート等名、棟・室番号・方書まで詳細に記入してください。) | | | | | | | | |
| 電話番号 | | | | ー | | ー | | |

- 5 変更前 名称 _____
所在地 _____

【注意事項】以下の注意事項をお読みになり☑をした上で、提出してください。

- 納税通知書の送付先のみを変更するための届出です。納税義務者を変更することはできません。車検証の名義変更・住所変更等は、登録番号を管轄する運輸支局で行う必要があります。(参考) 山梨運輸支局 〒406-0031 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-9
TEL:050-5540-2039
※ 自動音声案内が始まります。案内後「037」とボタンを押してください。
- 納税通知書の送付先は、法人登記簿(登記事項証明書)の本店所在地になります。法人登記簿が変更されていない場合には送付先を変更することができません。
- 軽自動車や他都道府県ナンバーの自動車は記入の対象にはなりません。お住まいの市町村又は管轄する都道府県にお問い合わせください。
- 複数自動車を所有している場合、異なる送付先に別々に送付することはできません。他に所有する自動車の納税通知書等の送付先も変更される場合があります。

【お問い合わせ】

山梨県自動車税センター 課税調査担当 TEL:055-262-4662

【提出方法】

- ① FAX:055-263-2421
② 郵送:右下の【送付先】をご利用ください。

【送付先】(点線に沿って切り取り、宛先としてご利用ください。)

〒406-8558
山梨県笛吹市石和町唐柏1000-4

山梨県自動車税センター 課税調査担当 行
(自動車税納税通知書送付先変更届在中)